

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成19年11月29日(2007.11.29)

【公開番号】特開2006-216388(P2006-216388A)

【公開日】平成18年8月17日(2006.8.17)

【年通号数】公開・登録公報2006-032

【出願番号】特願2005-28157(P2005-28157)

【国際特許分類】

H 01 B 5/00 (2006.01)

H 01 B 1/22 (2006.01)

【F I】

H 01 B 5/00 C

H 01 B 5/00 G

H 01 B 1/22 D

【手続補正書】

【提出日】平成19年10月15日(2007.10.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基材微粒子の表面が導電性膜で被覆されており、前記導電性膜は表面に隆起した突起を有する導電性微粒子であって、

前記導電性膜の表面の隆起した突起は、軟質の金属粒子と硬質の非金属粒子とをそれぞれ芯物質とし、

軟質の金属粒子の平均粒子径は、硬質の非金属粒子の平均粒子径に対して、1.05~6倍であり、軟質の金属粒子のピッカース硬度は50~999であり、硬質の非金属粒子のピッカース硬度は1000~3000であることを特徴とする導電性微粒子。